

郵便による転出届について

住民票に関する異動の届出は、直接各市区町村役場にご来所いただき手続きしていただくものですが、既に新しい住所に異動して、千葉市内の区役所に手続きにご来所いただくことが困難な場合など、郵送で転出届をすることで、転入届に必要な転出証明書を送ります。手数料は無料です。

ただし、転入届は郵送では行えませんので、新しい住所地の市区町村役場の窓口で直接届出をしてください。

- 「郵送による転出届」 下の「郵送による転出届」に必要事項をご記入、ご捺印ください。
- 本人が確認できる書類 届出人の方の運転免許証、住民基本台帳カード(写真付き)、健康保険の被保険者証などの写し(住所が証明の対象とされていない旅券などは確認書類とはなりません)。
- 返信用封筒 「転出証明書」を返送しますので、封筒に新しい郵便番号・住所・氏名を記入し、80円切手を貼付し同封してください。お急ぎの場合は、速達料金分の切手を追加してください。
- 返還するもの 国民健康保険に加入していた方は、必ず国民健康保険証を返還してください。
- 上記を封書にて、前住民登録地の市区町村あてに郵送してください。

郵便による転出届

(あて先) 千葉市 区長 平成 年 月 日

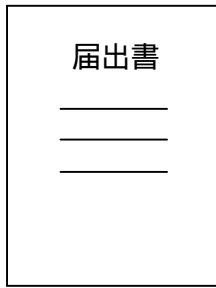
今までの住所	千葉市 区			
かた書(アパート名など)				
今までの世帯主氏名				
転出する方の氏名		生年月日	性別	千葉市での世帯主との続柄
1	フリガナ	明治・大正 昭和・平成 年 月 日生	男・女	
2	フリガナ	明治・大正 昭和・平成 年 月 日生	男・女	
3	フリガナ	明治・大正 昭和・平成 年 月 日生	男・女	
4	フリガナ	明治・大正 昭和・平成 年 月 日生	男・女	
5	フリガナ	明治・大正 昭和・平成 年 月 日生	男・女	

これからの住所	都道府県名から記載
かた書(アパート名など)	
これからの世帯主氏名	

転出した日(新住所に住み始めた日付)
平成 年 月 日

フリガナ		今までの住所での世帯主との続柄	電話番号(自宅・勤務先・携帯)
届出人氏名	印		(昼間に連絡がとれる番号)

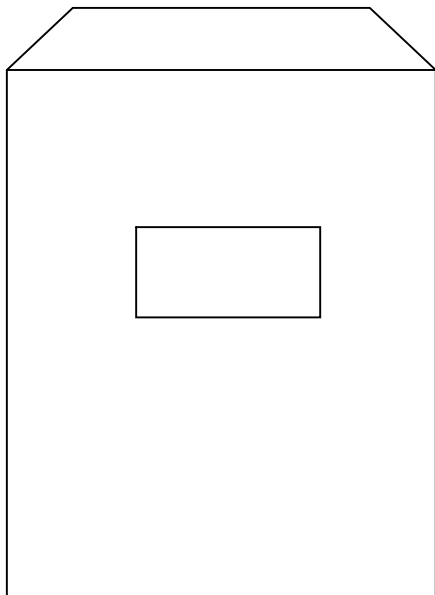
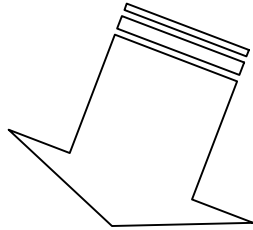
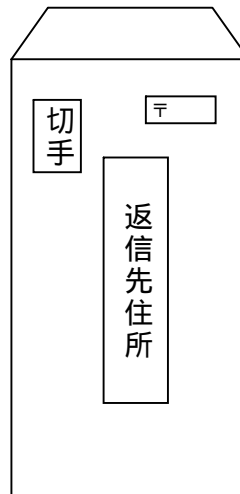
届出書



本人確認書類



返信用封筒
(切手貼付)



お問合せ先(各区市民課受付係)

中央区市民課	電話043-221-2109
花見川区市民課	電話043-275-6236
稲毛区市民課	電話043-284-6109
若葉区市民課	電話043-233-8126
緑区市民課	電話043-292-8109
美浜区市民課	電話043-270-3126

切り抜いて封筒にお貼りください

〒260 - 8733
 千葉市中央区中央3丁目10番8号
 中央区役所市民課受付係行

〒264 - 8733
 千葉市若葉区桜木北2丁目1番1号
 若葉区役所市民課受付係行

〒262 - 8733
 千葉市花見川区瑞穂1丁目1番地
 花見川区役所市民課受付係行

〒266 - 8733
 千葉市緑区おゆみ野3丁目15番地3
 緑区役所市民課受付係行

〒263 - 8733
 千葉市稲毛区穴川4丁目12番1号
 稲毛区役所市民課受付係行

〒261 - 8733
 千葉市美浜区真砂5丁目15番1号
 美浜区役所市民課受付係行